

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月22日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系循環ポンプ(A)出口流量発信器において、指示不良(ポンプ停止中にもかかわらず流量計が18m ³ /hを指示)が認められたため、当該流量発信器を点検・修理。	GⅢ	
2	4号機	非常用ディーゼル発電設備(A)燃料ディタンク液位検出スイッチにおいて、動作不良(自動停止液位が参考値を逸脱)が認められたため、当該液位検出スイッチを点検・修理。	GⅢ	